

足利市の家計簿から

～令和元年度 下半期の財政状況～

財政課
☎20106



皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているのかお知らせするため、条例

に基づき毎年2回、予算の執行状況などを公表しています。今回は3月31日現在の状況です。

一般会計

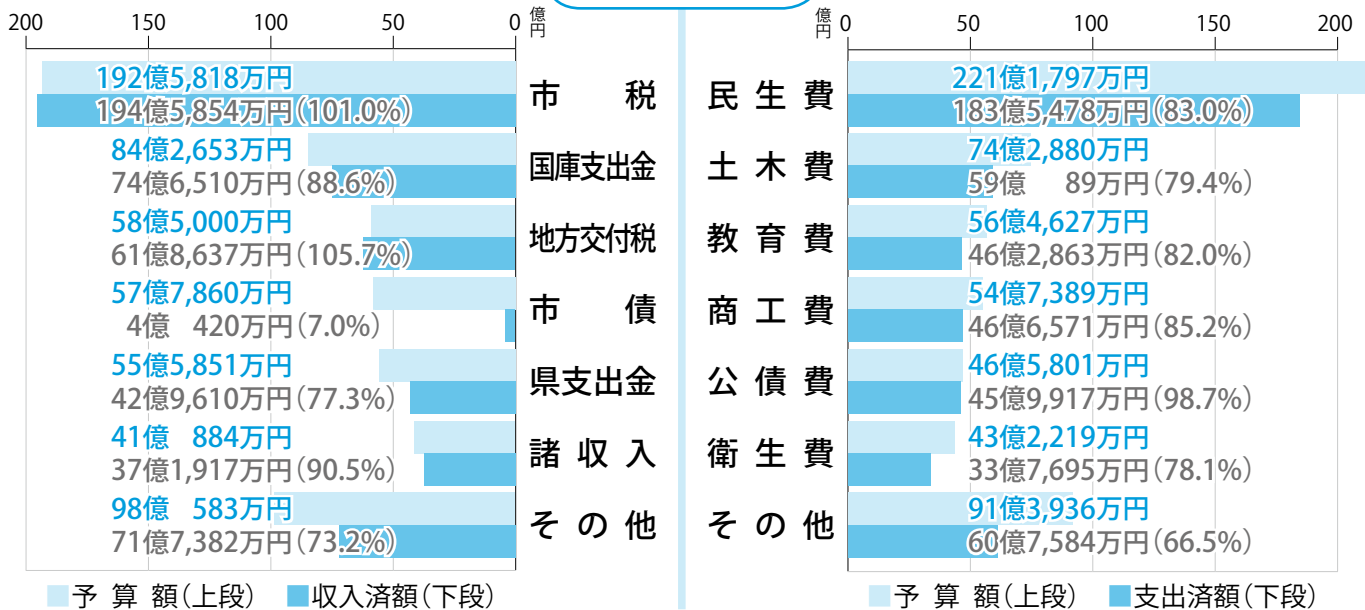
歳入

収入済額 487億330万円
(収入率 82.8%)

予算額
(歳入・歳出ともに)
587億8,649万円

支出済額 476億197万円
(支出率 81.0%)

歳出



特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
介護保険(保険事業勘定)	130億6,110万円	106億9,441万円	81.9%	117億1,022万円	89.7%
国民健康保険(事業勘定)	167億2,490万円	145億8,734万円	87.2%	153億7,151万円	91.9%
後期高齢者医療	18億3,600万円	18億247万円	98.2%	16億4,226万円	89.4%
太陽光発電事業	5,980万円	5,857万円	97.9%	5,259万円	87.9%
農業集落排水事業	8,260万円	608万円	7.4%	5,975万円	72.3%
公共下水道事業	62億2,877万円	61億3,254万円	98.5%	58億7,927万円	94.4%
堀里ニュータウン下水処理事業	1,320万円	3,954万円	299.5%	1,184万円	89.7%

公営企業会計

	水道事業	工業用水道事業
事業収益を目的とした収入	25億6,168万円	1億6,337万円
事業収益を目的とした支出	22億2,140万円	1億1,955万円
施設整備を目的とした収入	5億5,499万円	0円
施設整備を目的とした支出	18億6,313万円	3,295万円

※施設整備の収支の差引不足額は、各事業会計内の内部留保資金を充てて賄っています。

■水道事業債残高 = 50億2,274万円

市有財産の状況

宅地など	341万㎡	基金	181億6,229万円
山林	231万㎡	出資金など	12億2,678万円
建物	55万6,000㎡		

市債(借入金)の状況

会計名	令和元年度末残高見込み
一般会計	396億4,011万円
公共下水道事業会計	336億3,572万円
その他の特別会計	8,477万円
合計	733億6,060万円

65歳↑=65歳以上 75歳↑=75歳以上(要介護者などは65歳以上)



高齢者とその家族の日常生活をサポート

高齢者の在宅福祉サービス

元気高齢課
☎2135

暮らしのお手伝い

内容 掃除、外出の付き添い、除草など、日常生活上の簡易な援助

対象 65歳↑の市民税非課税で、在宅のひとり暮らしや高齢者のみの世帯

自己負担 利用料金の1割(月額上限1万円)
※金額は仕事内容によって異なります。

寝具の乾燥

内容 丸洗い乾燥(9月下旬~10月)

対象 65歳↑のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方

自己負担 ▷市民税課税世帯=料金の20%
▷非課税世帯=料金の10%
▷生活保護世帯=無料

老人性白内障特殊眼鏡などの費用の助成

内容 特殊眼鏡などの購入費用を助成

対象 75歳↑の市民税非課税で老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入ができない方

短期入所(ショートステイ)

目的 日常生活に配慮が必要な高齢者の自立した生活を支援するとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る

対象 65歳↑で要支援・要介護認定を受けていない方

利用料(1日あたり)
▷生活保護世帯=1,000円
▷その他の世帯=2,000円
※6カ月に7日以内の利用が可能。

火災警報器の設置費用の助成

対象 75歳↑の市民税非課税のひとり暮らしの方

自己負担 設置費用の1割
※生活保護世帯は無料。
※事前に購入したものは対象になりません。

認知症高齢者などの見守り支援

内容 認知症高齢者などの居場所の検索を主目的とする機器や、見守りを行える機器の初期導入費用の7割を助成(上限5,000円)

対象 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方、療育手帳を有する知的障がい者など

日常生活用具の給付

内容・対象

▷電磁調理器=市民税非課税で75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯もしくは65歳↑の要介護者などで火の扱いが不安な方
▷補聴器(ポケット型)=75歳↑の市民税非課税で医師の判定を受けた方

自己負担 給付費用の1割(生活保護世帯は無料)

愛のひと声

内容 平日の毎日(祝日、年末年始を除く)乳酸菌飲料を配達しながら声をかけ、安否の確認を行う

対象 75歳↑で安否確認が必要なひとり暮らしの方

緊急通報システムの貸与

内容 急病時や緊急時にすぐに受信センターや消防署に通報できる機器の貸し出し

対象 75歳↑のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯
※アナログ回線のみ利用可。

自己負担 機器の保守点検や動作確認にかかる費用として2年に1回負担あり

紙おむつ券の給付

対象 65歳↑の在宅で、介護保険の要介護2以上の認定を受ける市税など滞納のない方(常時紙おむつを使用する方)

※愛のひと声と緊急通報システムは、どちらか一方を選択してお申し込みください。

